

公共交通 メールマガジン

平成 28 年
6 月 17 日発行

ラインナップ

- 第 1 回地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会について
- 「平成 28 年版交通政策白書」閣議決定について
- 中部運輸局・名古屋大学の共催による公共交通セミナーについて
- 「活発で良い議論ができる会議のために」(リーフレット) について
- 「海フェスタ東三河」開催に向けて
- 「なるほど! 公共交通の働どころ」の改訂
- 編集後記

編集：国土交通省
総合政策局公共交通政策部



公共交通利用促進
キャラクター
のりたろう

平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。
かなり暑い日が続くようになりましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。本号は暑さに負けず、以下のラインナップでお届けします。

【本省から】

- 第1回地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会について
(総合政策局公共交通政策部交通計画課)..... 1
- 平成28年版交通政策白書が閣議決定されました。
(総合政策局公共交通政策部 参事官(総合交通))..... 3

【各運輸局から】

- 中部運輸局・名古屋大学の共催による公共交通セミナーを開催しました
(中部運輸局)..... 4
- リーフレット「活発で良い議論ができる会議のために」を公開しています
(中部運輸局)..... 5
- 夏だ！ 東三河へ舵をとれ！
～この空と 東三河の 海が好き「海フェスタ東三河」開催に向けて～
(中部運輸局)..... 6
- 地域公共交通について、タクシーの活用に関する報告書を公表しました。
(九州運輸局)..... 7
- 「なるほど！公共交通の勘どころ」を改訂しました。
(九州運輸局)..... 8
- 編集後記
総合政策局公共交通政策部交通計画課)..... 10

地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会について
(総合政策局公共交通政策部交通計画課)

平成 19 年に、地域公共交通関係の法令で初めて地方公共団体の主体的・能動的な役割を位置づけた「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が制定されてから、間もなく 10 年を迎えることとなります。同法制定以降、地域公共交通確保維持改善事業の創設（平成 23 年度）、持続的な公共交通ネットワークの再構築を推進するための同法改正（平成 26 年度）、軌道運送高度化実施計画等の認定を受けた事業を行う公共交通事業者等に対し出資を可能とする同法改正（平成 27 年度）を行ってきました。

この法律の枠組みに基づき、平成 28 年 5 月末までに 144 件の地域公共交通網形成計画が送付国土交通大臣に送付され、3 件の地域公共交通再編実施計画が認定を受けるなど、全国各地で地域公共交通活性化再生法に基づく取組が進められているところです。

今後これらの計画に基づいて、地域公共交通の再編などの取組が進んでいくこととなりますが、その成果が出現するまでには、一定の期間を要するため、腰を据えた取組が必要となります。

他方、地域公共交通をめぐる状況は、道路交通法改正等に伴う更なる高齢者の移動手段確保の重要性の高まり、生産年齢人口の減少やインバウンドの急激な増加等による労働人口不足、自動運転技術やアプリ等の IT 技術の飛躍的進展など、大きく変化しているところです。

このため、地域公共交通活性化再生法の制度的枠組みを基本としつつ、上記視点から更なる取組の強化について検討していく必要が生じているところです。

そこで、地域公共交通の活性化・再生について、これまでの取組を総括しつつ、今後 10 年を見据えた中長期的な視野から、考えられる取組の方向性について、様々な観点から有識者によるご意見を頂くことを目的として、「地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会」を開催することとなり、6 月 15 日（水）に第 1 回懇談会が開催されました。

第 1 回懇談会では、事務局である国土交通省から最近の地域公共交通に関する動向等をご紹介した後、今後の検討の視点について話し合われました。



山内座長ご挨拶

※懇談会での資料及び議事につきましては、以下の URL よりご確認ください。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000062.html)

平成 28 年版交通政策白書が閣議決定されました。

(総合政策局公共交通政策部 参事官 (総合交通))

平成 28 年版交通政策白書が、5 月 13 日 (金) に閣議決定、国会報告されました。

交通政策白書は、交通政策基本法 (平成 25 年法律第 92 号) 第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、交通の動向及び政府が交通に関して講じた施策並びに交通に関して講じようとする施策について、毎年、国会に報告するものであり、今回が二度目の白書となります。

概要等については、以下のとおりです。

(概要)

第 I 部 交通の動向

交通の各分野における利用状況や整備状況について、近年の動向を把握し、背景事情を分析。

第 II 部 交通事業における人材確保と生産性の向上に向けて【テーマ章】

交通事業における就業及び生産性の分析を行うとともに、先進的な民間の取組や国の取組を概観。

第 III 部 平成 27 年度交通に関して講じた施策/第 IV 部 平成 28 年度交通に関して講じようとする施策

「交通政策基本計画」(平成 27 年 2 月 13 日閣議決定) に盛り込まれた施策の進捗状況や今後の取組方針を整理。

今後は、掲載している図表の実数データなどをまとめた資料編を追加した上で、6 月中を目途に市販する予定としております。

交通政策白書に係る関係情報については、以下のホームページに掲載しておりますので、是非ご参照いただければと思います。

(関係ホームページアドレス)

○【報道発表資料】「平成 27 年度交通の動向」及び「平成 28 年度交通施策」(交通政策白書) について

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo22_hh_000011.html

**中部運輸局・名古屋大学の共催による公共交通セミナーを開催しました
(中部運輸局)**

中部運輸局では、5月16日(月)に名古屋大学大学院環境学研究科付属持続的発展教育センターと共催で「公共交通不便地域で『くらしの足』を地域自ら確保する方法」と題したセミナーを開催しました。

セミナーは、午前の部と午後の部に分けて行われ、午前の部は初心者向けの内容として、運輸局より「地域公共交通の状況」の説明の後、名古屋大学加藤博和准教授より「地域公共交通政策の考え方・進め方入門」の講義が行われました。



鈴木中部運輸局長
による開会あいさつ



白木旅客第一課長に
よる現状説明

午後の部は、より実践的な内容として、「バス・タクシー事業の活性化」や「自家用有償運送制度の活用」に重点を置き、加藤准教授の講演『「くらしの足」をあきらめな
い！自分たちで「つくり」「守り」「育てる」方法があります！』を皮切りに、全国各地で行われているデマンド交通や有償運送について、各地域で頑張っているキーパーソンの方々より、運行の立ち上げに至った経緯や現状報告、また今後の課題について紹介および討議をいただきました。



加藤准教授による
特別講義

なお、セミナー当日は定員200名のところ、350名近くの参加があり、サテライト会場が設けられるほどの盛況ぶりで、地域公共交通への関心の高さがうかがえました。



局長車「ミライ」も
展示されました



パネルディスカッション
の様子



大勢の参加者が来場し
ました



サテライト会場も大勢
の来場者がありました

**リーフレット「活発で良い議論ができる会議のために」を公開しています
(中部運輸局)**

中部運輸局では、交通に関する課題解決に関係者一丸となって取り組んでいく地域のため、真摯な検討と合意に基づく取組を全力で応援する「みんなの交通応援プロジェクト」を推進しています。

その一環として、昨年度「地域公共交通の住民参画型会議の運営のあり方に関する調査」を実施し、概要をリーフレットとしてまとめました。

このリーフレットは、地域公共交通会議において活発な議論ができるよう、各構成員の役割の明確化、具体的な議論内容や取り組み事例の紹介等をわかりやすく記載しております。

中部運輸局管内において、今年度の地域公共交通会議やセミナーで配布したところ、「新任者にとって分かりやすい内容であった」、「自らがどのような立場でどのような発言をすればよいかよく分かった」、「それぞれの役割が整理されていてわかりやすい」など、大変好評をいただいております。

持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するためには、関係者と深く議論し、地域の関係者間での役割分担や合意形成が重要となります。

地域の実質的な議論をする場において、様々な立場の構成員の方が議事に参加しやすい会議とするため、今回のリーフレットをご活用いただければ幸いです。

▽みんなの交通応援プロジェクト

http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/min_pro/index.html

▽リーフレットは中部運輸局HP内、下記URLにて公開しています。

http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/min_pro/transport/pdf/houkoku27/leaflet.pdf



夏だ！ 東三河へ舵をとれ！
～この空と 東三河の 海が好き「海フェスタ東三河」開催に向けて～
(中部運輸局)

平成28年7月16日から7月31日までの16日間、愛知県豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村の5市2町1村で「海フェスタ東三河」が開催されます。

「海フェスタ」は、「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」という「海の日」本来の意義を再認識し、海に親しむ環境づくりを進め、広く国民の海に対する関心を喚起することを目的として開催されます。昨年度は秋篠宮殿下にご出席頂くなど、例年大規模に実施されています。

今回の「海フェスタ東三河」は、海だけでなく、川や山といった自然のほか、文化・食などの魅力や地域資源を全国に発信することをテーマに掲げ、この地域の連携・活性化・発展に寄与するとともに、地域資源や観光の魅力を全国に発信することにより、交流人口の獲得・拡大の契機とすることとしています。

中部運輸局としましても、海に親しみ、関心を持つ環境作りを促進するため、海事産業の紹介や船長制服の着用体験等のブースを出展するほか、来場者が安全・安心に来ていただけるよう、会場アクセスに関する関係者間の調整に取り組んでいるところです。

三河港を中心に、以下のような催しが展開されますが、海に関するイベントだけではなく、川や山とふれあえるさまざまな催しがあり、この機にいろいろな地域の方に東三河を知って、楽しんで頂ければ幸いです。



・【海の総合展 ～ほの国大航海～】

行政機関、海事関係団体等による海事産業や三河港、東三河の魅力の紹介

・【大型船の一般公開】

海上自衛隊護衛艦「こんごう」、練習帆船「海王丸」等の大型船が豊橋港に停泊

・【セミナー・シンポジウム】

「さかなクン」によるトークショー、三河港自動車シンポジウム等の開催



▽イベント等の詳細は「海フェスタ東三河」ホームページをご覧ください。

<http://www.umifesta-higashimikawa.jp/>

地域公共交通について、タクシーの活用に関する報告書を公表しました。
(九州運輸局)

地域公共交通について、タクシーも地域公共交通の一部である”と認識されつつありますが、実態としては乗合タクシーなどの運行主体としての役割が主であり、通常のタクシー事業が地域公共交通体系の中に位置づけられているケースは多ありません。

九州管内においては、既に多くの自治体で予約型乗合タクシーなどのデマンド交通が導入されていますが、中には運行を継続するために市町村が過大な財政負担を行うなど継続性に懸念が生じているケースや、“使い勝手”が悪いため極端に利用が低迷しているケースなども見られます。

このように、地域によってはデマンド交通の導入よりも、タクシーを“上手に”利活用することが合理的な状況も想定されるなか、現状では、タクシーの利活用に関する情報（事例）が不足していることに加え、地域公共交通体系の中での位置づけが不明確であるため、公共交通の一端として考えにくい状況となっております。

以上のような背景を踏まえ、本業務では九州管内の各自治体で実施されているタクシー利用補助などの利活用の取り組みについて網羅的に情報収集を行うとともに、地域公共交通体系の中にタクシーを位置づけ、「共助」「公助」の仕組みの中で活用していくことの可能性や課題を検討することを目的とした調査事業を行い、報告書をホームページに公表しました。

ぜひご一読いただき、地域公共交通体系の構築にご活用ください。

公共交通体系における タクシーの利活用に関する報告書

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file31/201604kotsukikatyousa.pdf>

公共交通体系における タクシーの利活用に関する報告書（概要）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file31/201604kotsukikatyousagaiyo.pdf>

「なるほど！公共交通の勘どころ」を改訂しました。

(九州運輸局)

九州運輸局では、先駆者の知恵や法制度・補助制度の活用のしかたをわかりやすく整理した手引書である「なるほど！公共交通の勘どころ」を平成19、20、23の各年度に作成・配布し、市町村等の人材育成に努めてきたところです。

この度発行しました改訂版では、地域公共交通の活性化・再生に役立つように、法律改正等を反映させたほか、これまで各地域で行われてきた様々な取組みから得られた新たな知見等を盛り込み、たいへん充実した内容になっています。また、初任者向けガイドブックとなる「はじめの一步」も同時に作成しました。こちらは、これから公共交通分野に携わられる方々向けのテキストとなっております。

九州では、中山間地域・離島地域が多く存在し、日常生活における自家用車への過度な依存や過疎地域における急速な少子高齢化、人口減少が進んでいます。バスをはじめとする地域公共交通の利用者は減少しており、地域公共交通に関する課題に対応する必要性が生じています。また、バス交通、デマンド交通、離島航路等、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の確保維持のため、地域が主体となった取組みを行うことがこれまで以上に求められています。

地域の関係者が集い、将来に向かって地域公共交通を改善していくときに、本誌が知恵袋のひとつとして、地域において実務を担う方に少しでもお役に立てればと考えております。なお、「勘どころ」及び「はじめの一步」は、九州運輸局ホームページにも掲載していますので、ぜひご一読ください。

【九州運輸局 HP】

なるほど！！公共交通の勘どころ 平成27年度版（平成28年3月）

（目次）

地域公共交通をとりまく状況

地域公共交通を考えるにあたって

地域公共交通を計画する検討手順

地域公共交通への取り組みの“勘どころ”

地域公共交通に対する検討や取り組みの体制・・・ほか

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file05/01_kandokoro27.pdf

別冊 法制度等資料

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file05/02_kandokoro27-bessatu.pdf

概要版

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file05/03__kandokoro27-gaiyou.pdf

初任者用ガイドブック

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file05/04_guidebook27.pdf

【勤どころ】

【初任者ガイドブック】



編集後記

公共交通メールマガジンをご愛読いただき、ありがとうございます。交通計画課の手嶋です。

年始早々あっという間に本能寺を迎えた大河ドラマも、今や既に名胡桃城事件、小田原攻城まで進んでしまい、早いものでもう一年の半分以上が過ぎてしまいました。

毎日雨が心配な毎日ですが、梅雨も明ける7月中旬には、中部運輸局からもご紹介がございましたが、私の地元、東三河で海フェスタが開催されます。メイン会場の豊橋には路面電車が走っていますので、是非ご乗車いただき、市役所近くの吉田城（徳川四天王の酒井忠次や姫路城を今の形に改修した池田輝政がいたことのあるお城です。）にもお越し下さい。

★ 全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局までお問い合わせください。



公共交通利用促進
キャラクター
のりたろう

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 手嶋
〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）
TEL：03-5253-8986（直通） FAX：03-5253-1513
E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html